

# 公 告

肉用子牛生産者補給金制度における肉用子牛1頭当りの生産者負担金の額を平成22年7月1日以降、次の通り改正する。

## 1. 肉用子牛1頭当りの負担金の額

保証基準価格と合理化 目標価格の品種区分	期間	負担金の額	備考(積立金の額)
黒毛和種	6月まで	2,475円	9,900円
	7月以降	<u>550円</u>	2,200円
乳用種の品種	6月まで	3,175円	12,700円
	7月以降	3,175円	12,700円
肉専用種と乳用種の交 雑の品種	6月まで	1,250円	5,000円
	7月以降	1,250円	5,000円

## 2 適用時期

平成22年7月1日に個体登録される肉用子牛から適用する。

平成22年9月17日

社団法人広島県畜産協会  
会長理事 山崎逸郎

